



第 53 期 定時株主総会

招集ご通知

- 開催日時** 2021年12月23日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分
- 開催場所** 北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
JR九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」
- 決議事項** 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 退任取締役に対する役員退職
慰労金贈呈の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第53期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
（添付書類）	
事業報告……………	1 1
連結計算書類……………	3 1
計算書類……………	3 3
監査報告……………	3 5

証券コード 2974
2021年12月7日

株 主 各 位

北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
大 英 産 業 株 式 会 社
代表取締役社長 大 園 信

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

〈新型コロナウイルス感染症拡大防止のために〉

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特にご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分ご検討をお願い申し上げます。

尚、議決権行使は、ご出席に代えて書面（郵送）により行うことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年12月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
J R九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第53期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈の件

以 上

〈株主総会当日の当社対応について〉

1. 議事進行につきましては、議案の審議に必要な事項を中心とさせていただき、議場における報告事項（監査報告を含みます）の詳細な説明は一部省略させていただきます。予めご了承ください。株主様におかれましては、事前に招集ご通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。
 2. 登壇役員及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
 3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類に記載しておりません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部です。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。
※当社ウェブサイト <https://www.daieisangyo.co.jp/ir>

<インターネットライブ中継>

- 本総会の模様は、株主総会当日午前10時より、Zoomウェビナーを用いたインターネットにてライブ中継いたします。視聴方法は下記Zoomウェビナー事前登録フォームよりご登録いただき、ご登録いただいたメールアドレスへ事務局よりご視聴情報をご案内させていただきます。併せて、インターネットライブ中継をご視聴される株主様からの事前質問をお受けいたします。インターネットライブ中継視聴の事前登録は、招集ご通知到着から当日までの間、いつでもご登録いただけますが、当社への質問をご希望される株主様は2021年12月21日17時までに、ご登録と併せ事前質問の入力をお願いいたします。

尚、本中継はご視聴のみとなりますので、予め書面にて議決権の行使をお願いいたします。株主様以外のご視聴はご遠慮くださいますようお願いいたします。

■Zoomウェビナー事前登録フォーム

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_fJgJApWyTGOiMSCN6Cw_1g



本招集ご通知は、当社ウェブサイト <https://www.daieisangyo.co.jp/ir> にも掲載しておりますので、パソコンからご登録される場合はそちらをご利用ください。

Zoomウェビナー事前登録フォームへのご入力内容

- ①株主様氏名 (名、姓の順番で表示されます)
- ②メールアドレス (こちらのアドレスに当日のご視聴情報をお送りいたします)
- ③株主番号 (同封の議決権行使書に記載の番号)
- ④事前質問 (ご質問がご所有の株主様はこちらにご入力ください)

事前登録フォームにご記載のお名前、株主番号により、ご本人確認をさせていただきます。

＜インターネット中継 当日の視聴方法＞

- 事前にZoomの利用が可能な端末（パソコンやスマートフォン等）をご準備いただき、Zoomのクライアントまたはアプリのインストールをお願いいたします。
- ご視聴情報は12月23日の株主総会当日、9時30分にご登録いただいたメールアドレスへ送付いたします。
- メール本文にある「ウェビナーに参加」ボタンもしくはURLよりアクセスしてください。

＜注意事項及びご了承事項について＞

- Zoomアカウントの取得方法、Zoomへの接続方法など、Zoomの機能等に関するお問い合わせはお受け致しかねますので予めご了承ください。
- インターネットライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。また株主様の通信環境や通信障害によってインターネットライブ中継が行えない場合につきましても、当社は一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。合わせて撮影、録画、録音、保存、配信に関しましてもご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- システム障害などにより、映像や音声の乱れ、また、一時中断などが発生する場合がございます。予めご了承ください。
- ご利用のプロバイダまたは携帯電話会社様のセキュリティ等の設定により、Zoomからのご視聴情報が株主様のメールアドレス側にてブロックされ、株主様がメールを受信できない可能性がございます。この事象につきましては当社側でご対応ができませんので、受信されるメールアドレス側にてドメイン「no-reply@zoom.us」からのメールの受信を有効に設定変更いただきますようお願いいたします。
- 会場中央付近からの撮影については十分な配慮を行ってまいります、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので予めご了承ください。
- 事前質問に関しましては、当日の株主総会にてご回答させていただくか、当社ウェブサイトにてご回答させていただきます。お答えいたしかねる内容に関しましては回答を控えさせていただきます。ことごとございますので予めご了承ください。
- その他重要な変更がある場合は、当社のウェブサイト
<https://www.daieisangyo.co.jp/ir>にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案

定款一部変更の件

1. 提案理由
- 当社の事業内容拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
第 1 章 総則 （目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 9. （条文省略） （新設） （新設） <u>10.</u> （条文省略）	第 1 章 総則 （目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 9. （現行通り） <u>10. 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業</u> <u>11. 不動産特定共同事業法に基づく事業</u> <u>12.</u> （現行通り）

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1 再任	 おおその まこと 大園 信 (1949年2月18日)	1971年8月 当社入社 1977年3月 取締役副社長就任 1999年1月 代表取締役副社長就任 2001年10月 代表取締役社長就任（現任） 2010年6月 株式会社リビングサポート 代表取締役社長就任（現任） 2017年12月 株式会社大英工務店 代表取締役社長就任（現任）	1,056,400株
2 再任	 みやち ひろゆき 宮地 弘行 (1957年3月25日)	1978年 2月 当社入社 1990年11月 鹿児島支店長 1993年 4月 企画部部長 1999年 1月 常務取締役就任 2009年12月 専務取締役就任 2016年10月 内部監査室室長 2017年12月 株式会社大英工務店取締役就任 2020年 4月 街づくり事業本部本部長兼土地活用事業部部長 2021年10月 取締役副社長就任（現任） 兼街づくり事業本部担当役員（現任）	7,350株

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3 再任	 いの せ けんじ 一ノ瀬 謙二 (1980年8月2日)	2003年 9月 当社入社 2012年10月 不動産事業部部長 2013年10月 常務取締役就任兼管理本部本部長 2016年10月 不動産流通事業部事業部長 2017年11月 株式会社リビングサポート取締役就任 2019年10月 マンション事業本部本部長 兼販売戦略準備室室長 2020年10月 マンション事業本部担当役員 2021年10月 専務取締役就任（現任） 兼管理本部担当役員（現任）	4,185株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4 再任	 かやはら よしあき 茅原 嘉晃 (1976年7月16日)	2000年 4月 当社入社 2013年10月 企画開発部部長 2014年10月 マンション事業部事業部長 兼マンション企画部部長 2015年 4月 株式会社リビングサポートマンション管理部部長 2016年10月 土地活用事業部部長 2017年 3月 取締役就任 2019年10月 戸建事業本部本部長（現任）兼事業統括部部長 2020年10月 事業企画部部長 2021年10月 常務取締役就任（現任） 株式会社大英不動産販売代表取締役社長就任（現任） 株式会社大英工務店取締役就任（現任）	2,475株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5 再任	 おかもと たつあき 岡本 達暁 (1974年5月5日)	1997年 4月 当社入社 2009年10月 マンション事業部部長 2014年 4月 マンション営業部部長兼 営業企画部部長 2014年10月 住宅事業部事業部長兼住宅企画部部長 2015年10月 建築開発部部長 2016年10月 管理本部本部長兼秘書室室長 2017年 3月 取締役就任（現任） 2018年 7月 IT推進部部長 2019年 7月 情報企画部部長 2021年10月 マンション事業部担当役員（現任） 株式会社大英エステート代表取締役社長就任（現任） 大英リビングサポート株式会社取締役就任（現任）	2,475株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6 再任	 こうだ まさのり 幸田 昌則 (1943年2月3日)	1971年 4月 日本リクルートセンター （現株式会社リクルートホールディングス）入社 1989年 4月 株式会社ネットワーク88設立 代表取締役（現任） 2009年10月 株式会社コスモスイニシア 社外取締役 2011年 6月 株式会社スペースデザイン 社外取締役 2015年 3月 当社社外取締役（現任） 2017年 3月 エリアリンク株式会社 社外取締役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 幸田 昌則氏は社外取締役候補者であります。
幸田 昌則氏を社外取締役候補者とした理由は、不動産コンサルタントとしての幅広い専門知識と豊富な経験に基づく知見を有しており、その深い知見に基づく助言、牽制を期待したためであります。
3. 幸田 昌則氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年10か月となります。
4. 当社は、幸田 昌則氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。
5. 当社は、幸田 昌則氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約について
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。
本議案が原案どおり承認され、各候補者が再任された場合は、各候補者は当該被保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告（28項）に記載のとおりです。

退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈の件

取締役竹内和紀氏は、2021年9月30日をもって辞任により退任いたしました。在任中の功労に報いるため、当社の役員退職慰労金規程に基づき、役員退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。尚、具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金につきましては、当社の業績および企業価値の向上等に尽力したため贈呈するものであり、本議案の内容は相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴	
たけうち かずのり 竹内 和紀	2018年3月 2021年9月	取締役就任 取締役退任

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株拡大により、緊急事態宣言が断続的に発令されており、インバウンド効果の高い飲食業界や旅行業界は厳しさを増す一方、製造業における輸出等の回復が見られ、大きく二極化の状況にありました。また、長引く緊急事態宣言の中、コロナ慣れや東京五輪の開催に加え、ワクチン接種の普及に伴い外出の制限は限定的となりつつあり、個人消費動向は改善の傾向にあるといえます。海外経済におきましても、世界的に新型コロナウイルスの変異株が拡大しつつも、先進国のワクチン接種が予想以上に速いペースで進められたこと、米国での追加財政支援施策の実施などから、総じてコロナ危機からの回復の動きを見せており、加えてコロナ禍におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や脱炭素世界への実現に向けた動きがより一層強まりました。一方、一部新興国や途上国においては、変異株の拡大やワクチン接種の遅れにより経済回復の兆しが見られず、世界中で経済と医療の格差が拡大しております。また、中国の不動産バブルの崩壊や、米国の金融緩和政策によるインフレーションの進行が懸念されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響のみならず、先行き不透明さは依然続いており、わが国の景気を押し下げる可能性がある状況にあります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う在宅ワークの定着、おうち時間の過ごし方の変化により、住まいの中にワークスペースが求められるようになり、一時的に戸建需要の高まりがみられました。しかしながら、緊急事態宣言の長期化により経済全体に対する不安感からくる顧客購入マインドも徐々に下落傾向にあり、加えて新型コロナウイルス感染症における米国での住宅需要の高まりから木材需要が増え、同国国外輸出力が激減したことによる世界の木材価格の高騰（いわゆる「ウッドショック」）や、その他住宅建設に必要な部材も輸出や生産調整による高騰もあり、日本の住宅業界への影響は2022年以降も続くと思われております。

そのような状況下、当社グループにおきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令される中、マスク着用やアルコール消毒、予約制でのご案内、パーティー越しの接客やオンライン面談等の活用、IT重要事項説明を取り入れるなど、徹底した感染対策を施し、継続して営業活動を実施してまいりました。また、従業員の活動におきましても感染対策マニュアルにより、在宅勤務の実施、リモートでの面談など、従業員の安全を第一に考え、活動を継続してまいりました。各事業におきましては、Withコロナ、またアフターコロナを見据えた分譲建売住宅の新商品開発、新規分譲マンションの売出し、完成在庫の販売強化、戸建賃貸の販売等を進めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が、当初の想定をはるかに上回り緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の長期化に加え、九州地方を襲った大雨等の自然災害により、お客様の来場意欲の減少や所得減少不安による購入マインドが低下し、完成在庫の販売に遅れが生じました。更に競合他社との競争による各種サービスが発生したことにより、売上額の調整を余儀なくされました。売上原価につきましては、販売用不動産の適正販売価格を保守的に再評価した結果、一部の分譲マンションにおいて予想販売価格が販売原価を下回ったことから、棚卸資産評価損を計上致しました。また、販売経費に関しては、広告活動においてインターネット等が主力になったことによる広告宣伝費の削減、コロナ禍における活動量の低下による旅費や会議費等、総じて削減できております。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高31,726百万円（前期比9.9%増）、営業利益914百万円（同21.8%減）、経常利益783百万円（同21.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は513百万円（同18.0%減）となりました。



戸建事業新商品「SAKUHANA」



タウンハウス サンヴェルシア高峰

事業別の業績は次のとおりであります。

マンション事業

マンション事業におきましては、「サンパーク川内駅テラス（鹿児島県薩摩川内市、総戸数55戸）」を始めとして、全12棟の竣工を行いました。中でも1LDK、2LDKを中心としたコンパクトマンション「サンレリウス黒崎駅（福岡県北九州市、総戸数54戸）」は单身の方や少人数世帯の方など、コンパクトな都市型住宅への価値の向上により順調に販売が進み、竣工4ヶ月後に完売に至りました。また「ザ・サンパークシティ守恒（福岡県北九州市、総戸数200戸）」を始めとして、竣工在庫全6棟の完売、引渡しを行うことができおり、全体として売上戸数は547戸となっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症等の影響により販売進捗が遅れ、完成在庫が例年より残る結果となりました。一方で、新規分譲マンションの販売として、ファミリー層向けの「サンパーク水前寺公園レジデンス（熊本県熊本市、総戸数52戸）」やコンパクトマンションの「サンレリウス黒崎駅ネクスト（福岡県北九州市、総戸数52戸）」等計13棟の販売を開始し、契約3ヶ月の平均販売率が約35%を超えており、好調に販売が推移しております。

また、子会社であるマンション総合管理会社「株式会社リビングサポート」は、当社の分譲マンション供給増加に伴い、分譲マンション等の管理戸数は3,237戸（前期比16.8%増）となっております。（「株式会社リビングサポート」は2021年10月1日より、社名を「大英リビングサポート株式会社」へ変更しております。）

これらの結果、マンション事業セグメントの売上高は15,790百万円（前期比10.4%増）、セグメント利益は914百万円（同33.6%減）となりました。



ザ・サンパークシティ守恒



サンパーク水前寺公園レジデンス

住宅事業

住宅事業におきましては、当社ブランド分譲建売住宅「サンコート」に加え、新型コロナウイルス感染症における「おうち時間の過ごし方の変化、お客様の価値の変化」を捉え、遊び心をくすぐる要素を企画化した分譲住宅新プラン「the park」や、女性設計士による女性ならでの発想から生まれた「Sakuhana」のふたつの新商品を開発いたしました。また、分譲建売住宅でありながら、間取りや外観、内装をセレクトできる「ONEHOUSE」を開発し、注文住宅とは異なるオーダー感覚を実現できる新しい住宅のカタチとして、お客様に好評を得ております。また、北九州市及び北九州周辺地区を中心に、山口県宇部市、福岡市・佐賀県など、マーケティング調査を実施しながら、エリアの展開も強化しております。一方で仕入活動におきましては、コロナ禍における地主様との面談数の減少、経済の不安定さから土地や建物の売り控えが発生し、建売住宅の用地、土地分譲事業の用地の仕入購入に遅れが生じたことにより、分譲建売住宅の販売が大きく下振れし、分譲住宅事業における引渡し戸数は429戸となりました。

また、不動産流通事業におきましては、本社北九州市を中心とした福岡県、熊本県にて、中古不動産の買取再販を行い149戸の引渡し、その他土地分譲事業において116区画の引渡しを行いました。

住宅事業セグメントにおける街づくり事業におきましては、タウンハウス28戸の引渡しを行いました。また、コロナ禍における戸建需要の高まり、副業への関心の高まりを受け、新たな商品として投資用の戸建賃貸事業を開始し、7戸の引渡しが完了しております。

これらの結果、住宅事業セグメントにおきましては、売上高15,877百万円（前期比9.4%増）、セグメント利益は900百万円（同21.4%増）となりました。

その他事業

鹿児島県鹿児島市や福岡県中間市における水道供給事業や自社保有不動産の不動産賃貸事業につきましては、仕掛販売用不動産を固定資産に振り替え、賃貸売上が増加したことにより、売上高は58百万円（前期比3.2%増）、セグメント利益は24百万円（同47.0%増）となりました。

連結会社におけるその他取組について

当社は経営理念であります「元気な街、心豊かな暮らし」のもと、SDGsの取組みや地域貢献活動にも取組んで参りました。

まず、SDGsの取組みとして、北九州みらいキッズプロジェクト「出張こども大工」を行ってまいりました。この取組みは、当社の新築一戸建てから出た端材を地元地域の社会福祉施設の方々に加工いただき、製作いただいた木工キットを使用して、幼稚園の園児と当社従業員が共に椅子を作ったり、幼稚園の遊具を制作しております。また、地元高校生とSDGsに対する意見交換を行うなど、地域の方々と共に、地域全体として取組みを進めております。

このような積極的な地域とのつながりや人材育成への取組みを評価いただき、北九州市より「2020北九州未来都市アワード」において「SDGs賞（企業部門）」をいただくことができました。

地域貢献の取組みとしましては、地域イベントへの協賛や地域清掃活動への参加、2021年の「北九州マラソン」ゴールドスポンサー(コロナ期間中の開催中止を含め7年連続)としての協賛も決定しております。

今後も地域の皆様に愛され続ける会社であるため、地域・社会への貢献、また当社従業員一人ひとりが成長できる会社を目指し取組んでまいります。



北九州みらいキッズプロジェクト こども大工

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は501百万円で、その主なものは建物（モデルルーム10棟320百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、分譲マンションのプロジェクト資金を中心に金融機関より長期借入金及び短期借入金として25,350百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 2018年9月期	第 51 期 2019年9月期	第 52 期 2020年9月期	第 53 期 当連結会計年度 2021年9月期
売上高 (百万円)	—	30,220	28,879	31,726
経常利益 (百万円)	—	2,031	1,003	783
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	1,259	626	513
1株当たり当期純利益 (円)	—	413.85	191.67	156.82
総資産 (百万円)	—	29,676	32,302	30,252
純資産 (百万円)	—	5,856	6,377	6,840
1株当たり純資産額 (円)	—	1,798.26	1,947.62	2,081.30

(注) 1. 当社では、第51期から連結計算書類を作成しています。

2. 当社は、2019年1月21日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。第51期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 2018年 9 月期	第 51 期 2019年 9 月期	第 52 期 2020年 9 月期	第 53 期 当事業年度 2021年 9 月期
売 上 高(百万円)	27,664	30,010	28,632	31,409
経 常 利 益(百万円)	956	2,001	976	743
当 期 純 利 益(百万円)	574	1,238	606	483
1 株当たり当期純利益 (円)	195.32	406.95	185.58	147.41
総 資 産(百万円)	25,913	29,544	32,166	30,080
純 資 産(百万円)	4,156	5,773	6,275	6,707
1 株当たり純資産額 (円)	1,413.64	1,773.05	1,916.46	2,040.86

(注) 当社は、2019年 1 月 21 日付で普通株式 1 株につき 15 株の割合で株式分割を行っております。第 50 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する不動産業におきましては、金融緩和による低金利が続いており、コロナ禍の厳しい経済環境の中でも急激な市況下落には陥っておりません。しかしながら地政学的問題や新型コロナウイルスを影響とした資材の高騰など、経済環境が変化しつつあります。

このような経済環境が変化する中、当社グループは、経済資源の効率化と多種多様な「すまい」の提供に邁進し、各エリアでの地域に根差した事業の浸透を目指してまいります。

①マンション事業

マンション分譲事業におきましては、「プロジェクト用地の取得および建物原価の上昇」、「売上時期の偏重」、「完成在庫の圧縮」の3点が挙げられます。

1. 「プロジェクト用地の取得および建物原価の上昇」

分譲マンションを建設するエリアや立地条件は、マンション分譲事業の販売に大きく影響致します。そのため市場における需要と供給のバランスが崩れた場合、販売の進捗の遅れや価格の競争を生むこととなり、いかにお客様に求められるプロジェクト用地を取得できるかがポイントとなります。ここでいう立地条件とは、一概に駅に近いという条件だけではなく、生活利便施設や学区、住環境など、利便性、環境を含め、お客様の住みやすい場所を指しており、マンション分譲業者において、立地条件が追求されるがゆえ、プロジェクト用地取得の競争が激化し、公開入札によるプロジェクト用地の募集となり、価格高騰へと繋がっております。

また、コンクリートや鉄筋などの主要部分、原油の高騰に塩化ビニール、輸送費などの経費を含めた資材の高騰、さらに労務人員費用の高騰の影響による建築費の高騰は依然続いており、販売価格の抑制が難しい状況であります。今後は土地の情報網拡大、マーケティングを駆使した用地選定基準の厳格化、一部資材の一括発注などにより、周辺相場より販売価格が高くてもお客様に選んでいただける好立地の用地を仕入れられる体制の構築に努めてまいります。

2. 「売上時期の偏重」

マンション分譲事業においては、青田売り（建物完成前から販売を行うこと）という販売手法を用いることにより、建物が竣工したタイミングでお客様への引渡しを行い、売上が計上します。当社マンション事業においては、第4四半期に建物の竣工が偏っており、売上が偏って計上されております。また土地の仕入から竣工までの期間は約2年前後必要であるため、売上時期の偏重をすぐに対処することが難しい状況ではありますが、今後は土地の仕入や工期を計画的かつ平準的に進捗できるよう努めてまいります。

3. 「完成在庫の圧縮」

当マンション事業における事業展開エリアは九州・山口県（沖縄県を除く）としており、そのほとんどが地方エリアでの販売となります。そのため、青田売りを行う中でも、実物の建物を見ないと決められないというお客様が多く、竣工時に一定の割合で在庫が残る状況となっております。完成在庫の増加は資金の滞留を生むため、完成までの早期販売手法を模索し、完成在庫をできるだけ最小限として、資金の回転率を上げることに努めてまいります。

②住宅事業

分譲住宅事業におきましては、「競合他社との差別化商品の開発」、「施工業者の確保」の2点が挙げられます。

1. 「競合他社との差別化商品の開発」

新型コロナウイルス感染症による米国の住宅需要の増加に伴い、国内の木材需要が高まり価格が高騰（いわゆるウッドショック）したことから、競合他社含め戸建て住宅の販売価格の高騰、または利益率を下げざるを得ない状況になりました。このような外部環境の変化にも対応できる資材調達の体制、また価格が高騰しても、お客様に選択いただける差別化された商品の開発を行っていくことが必須であると考えております。

2. 「施工業者の確保」

当住宅事業の展開エリアは福岡都市圏を中心に九州北部、山口県としております。新型コロナウイルス感染症の影響により、戸建て需要は増加、地場の工務店による建売住宅の販売が増えつつある中で、施工業者の引き合いが一層強くなっている状況にあります。当社グループでは株式会社大英工務店にて大工工事を行うなど建築原価を内製化し、出来る限りの原価圧縮に努めてまいります。

不動産流通事業におきましては、仕入れの安定確保が当面の課題です。当事業は自社で仕入れた物件をリフォームして付加価値を付けたうえで転売するものであるため、仕入れ価格を抑制することが粗利の確保に直結します。競合他社が多い中、価格を抑制し仕入れを行うことは容易ではありません。今後は自社の強みを生かした仕入れルートを強化し事業拡大を目指してまいります。

③その他

現状では、マンション事業および住宅事業が当社グループの総売り上げの9割を占めておりますが、好不調の激しい不動産業界においては、長期的な安定経営を行うことが重要となります。大きな景気変動下でも揺るがない経営体質の保持のため、マンション事業、分譲住宅事業の安定的な売り上げの確保、また、新たな柱となる事業の成長として街づくり事業を確固たる事業に成長させ、急速な時代の変化に対応出来る新たな事業の創生を行い、経営の安定化と拡大化を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年9月30日現在）

事業区分	事業内容
マンション事業	居住用新築マンションの分譲
住宅事業	新築一戸建の分譲、宅地の分譲、中古一戸建、中古マンションの販売、タウンハウスの分譲、リフォーム事業、投資用戸建賃貸住宅販売事業、街づくり事業

(6) 主要な営業所（2021年9月30日現在）

① 当社

本 社	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
支 店	住まいの情報館 下曽根駅前店（北九州市小倉南区） 住まいの情報館 イオンタウン黒崎店（北九州市八幡西区） 住まいの情報館 下関店（山口県下関市） 住まいの情報館 ひびきの店（北九州市八幡西区） 住まいの情報館 飯塚店（福岡県飯塚市） CASA STUDIO（北九州市小倉南区） 熊本支店（熊本市中央区） 福岡支店（福岡市東区） 久留米店（福岡県久留米市） 宇部店（山口県宇部市）

- (注) 1. 福岡支店は、2021年1月18日をもって福岡県福岡市中央区から福岡県福岡市東区に移転しております。
2. 2021年3月26日付で、大野城店は福岡支店に統合いたしました。
3. 2021年8月2日付で、宇部店を開設いたしました。

② 子会社

会社名	所在地
(株) リビングサポート	北九州市八幡西区町上津役西一丁目1番24号
(株) 大英工務店	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号

- (注) (株)リビングサポートは、2021年10月1日付けで商号を大英リビングサポート株式会社へ変更いたしました。

(7) 使用人の状況（2021年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
マ ン シ ョ ン 事 業	70 (31) 名	5名減 (2名減)
住 宅 事 業	174 (52) 名	28名増 (1名減)
そ の 他	2 (0) 名	－ (ー)
全 社 (共 通)	29 (9) 名	8名減 (4名減)
合 計	275 (92) 名	15名増 (7名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

雇用形態	使用人数 (前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
正 社 員	257名 (24名増)	34.7歳	6.34年
契 約 社 員	4名 (1名減)	67.3歳	8.50年
パ ー ト	88名 (ー)	44.5歳	3.93年

(8) 主要な借入先の状況（2021年9月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 福 岡 銀 行	3,023百万円
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	3,000百万円
福 岡 ひ び き 信 用 金 庫	1,560百万円
株 式 会 社 北 九 州 銀 行	1,339百万円
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	1,311百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 11,760,000株
- ② 発行済株式の総数 3,286,500株
- ③ 株主数 1,089名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
大園信	1,056,400	32.14
一ノ瀬知子	756,400	23.01
つむぐ株式会社	612,400	18.63
大園英彦	255,000	7.75
大英産業従業員持株会	77,640	2.36
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	55,800	1.69
末松國彦	32,500	0.98
株式会社福岡銀行	30,000	0.91
福岡ひびき信用金庫	30,000	0.91
矢野加奈子	15,400	0.46

（注）持株比率については、小数点以下第3位を切り捨てしております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は12,000株増加しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2021年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	大 園 信	リビングサポート株式会社代表取締役 株式会社大英工務店代表取締役
専 務 取 締 役	宮 地 弘 行	街づくり事業本部本部長兼 土地活用事業部部長
常 務 取 締 役	一 ノ 瀬 謙 二	マンション事業本部担当役員
取 締 役	岡 本 達 暁	管理本部本部長兼情報企画部部長
取 締 役	茅 原 嘉 晃	戸建事業本部本部長兼事業企画部部長
取 締 役	竹 内 和 紀	不動産流通事業本部担当役員
取 締 役	幸 田 昌 則	株式会社ネットワーク88代表取締役 エリアリンク株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	柴 田 英 紀	
監 査 役	佐 藤 爲 昭	株式会社ハリマビステム社外監査役 株式会社フィードフォース社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	桑 原 孝 二	

- (注) 1. 取締役 幸田 昌則氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 柴田 英紀氏、佐藤 爲昭氏および桑原 孝二氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 柴田 英紀氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 佐藤 爲昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 竹内 和紀氏は2021年9月30日付けで取締役を辞任いたしました。尚、同氏は退任時において、不動産流通事業部担当役員でありました。

② 役員等賠償責任保険契約の内容と概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社および当社の子会社における役員および監査役、執行役員、退任後の役員となります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟などにより請求された損害賠償金および訴訟費用等が、同保険により補償されます。ただし、当該保険契約によって被保険者である役員等の職務執行における適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為ならびに法令、規約または取締役規程に違反すると認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、上記保険の補償対象外となっております。

③ 取締役および監査役の報酬等

当社は、2021年2月10日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績を鑑みた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として支給する。役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して標準報酬額を決定し、その標準報酬額のうち8割を基本報酬とする。

(c) 業績連動報酬の内容および額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、標準報酬額のうちの2割の現金報酬とし、各事業年度の業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映させ、目標とする経常利益率に対する達成度合いに応じて算出した額とし、月割りして基本報酬額とともに月例で支給する。

(d) 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬割合については、上記にも記載をしたとおり、標準報酬額のうち8割を基本報酬、2割を業績連動報酬としており、業績連動報酬は目標とする経常利益率に対する達成度合いに応じて算出されるため、達成度合いが高い程業績連動報酬のウェイトが高まる構成としている。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、その具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額のおよび業績連動報酬の決定とする。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の増額 (百万円)			対象となる 役員の人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	89	83	6	－	7
監査役	12	12	－	－	3
合計 (うち社外役員)	101 (16)	95 (16)	6 (－)	－	10 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第50期定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。尚、当該決議がなされた時点での取締役の員数は7人（うち社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第50期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。尚、当該決議がなされた時点での監査役の員数は3人（うち社外監査役3名）です。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額5,700千円（取締役6名に対し5,700千円）

⑤取締役の個別の報酬等の内容の決定に係る員に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長の大園信氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は業界水準、経営成績および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案し、各取締役の基本報酬の額を決定するものとします。同氏に本権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、総合的かつ客観的に役員を評価し、役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

⑥業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬額の算定基礎として選定した業績指標は当社の連結経常利益率であり、当該連結経常利益率が当社の経営実績を端的に示しているため、業績連動報酬の算定指標に最も相応しいものと捉えております。尚、業績連動報酬額の基準においては、同業他社等の利益水準を勘案した適切な水準を設定しております。当年度の連結経常利益率は、2.4%（前年度3.4%）であります。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑧ 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役幸田 昌則氏は、株式会社ネットワーク88の代表取締役であり、エリアリンク株式会社の社外取締役であります。
- ・株式会社ネットワーク88は、不動産会社向け会員制コンサルティング会社で、当社はその会員として会費を支払い加盟することで、不動産業界の動向や情報の収集、人脈を構築する場を提供していただいております。エリアリンク株式会社と当社の間には、取引その他の関係はありません
- ・監査役佐藤 爲昭氏は、株式会社ハリマビステムの社外監査役であり、株式会社フィードフォースの社外取締役（監査等委員）であります。株式会社ハリマビステムおよび株式会社フィードフォースと当社の間には、取引その他の関係はありません。

(b) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 幸田 昌則	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。不動産経営コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、当事業における不動産プロジェクトについて、客観的な立場での意見を提言しているなど適切な役割を果たしております。
監査役 柴田 英紀	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知識を活かして、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 佐藤 爲昭	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 桑原 孝二	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識を基に、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(3) 会計監査人の状況

① 名称

三優監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,560千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,560千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念に従って、地域に根付いたお客様目線での事業展開を行うとともに、株主共同の利益を確保するため、会社の安定的な成長と企業価値の向上に努めるべく経営資源を投入すべきと考えております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置付け、配当に関しましては、経営環境の変化や中長期的視野に立ったうえでの今後の事業展開、更には企業体質の強化等を総合的に勘案のうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していく方針であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2021年10月20日開催の取締役会決議により、期末配当金を1株当たり20円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	28,445,197	流 動 負 債	16,002,206
現 金 及 び 預 金	7,702,898	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,114,195
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	51,336	短 期 借 入 金	7,084,524
販 売 用 不 動 産	6,790,133	1年内返済予定の長期借入金	4,122,617
仕 掛 販 売 用 不 動 産	13,432,660	リ ー ス 債 務	4,624
未 成 工 事 支 出 金	13,615	未 払 法 人 税 等	124,146
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	12,129	賞 与 引 当 金	139,582
そ の 他	442,422	株 主 優 待 引 当 金	1,494
固 定 資 産	1,807,651	資 産 除 去 債 務	45,470
有 形 固 定 資 産	1,314,250	そ の 他	1,365,551
建 物 及 び 構 築 物	669,979	固 定 負 債	7,410,444
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	30,805	長 期 借 入 金	6,875,002
土 地	567,797	リ ー ス 債 務	5,764
リ ー ス 資 産	7,275	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	188,032
建 設 仮 勘 定	10,040	完 成 工 事 補 償 引 当 金	162,646
そ の 他	28,353	訴 訟 損 失 引 当 金	44,934
無 形 固 定 資 産	59,211	退 職 給 付 に 係 る 負 債	37,872
そ の 他	59,211	資 産 除 去 債 務	81,514
投 資 そ の 他 の 資 産	434,189	そ の 他	14,677
投 資 有 価 証 券	34,454	負 債 合 計	23,412,651
繰 延 税 金 資 産	316,043	純 資 産 の 部	
そ の 他	83,691	株 主 資 本	6,841,384
資 産 合 計	30,252,849	資 本 金	327,566
		資 本 剰 余 金	229,566
		利 益 剰 余 金	6,284,250
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△1,186
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,186
		純 資 産 合 計	6,840,198
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,252,849

連結損益計算書

(2020年10月 1 日から)
(2021年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		31,726,126
売上原価		26,065,092
売上総利益		5,661,033
販売費及び一般管理費		4,746,806
営業利益		914,227
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	708	
受取貸料	28,544	
受取手数料	100,747	
その他	42,183	172,225
営業外費用		
支払利息	283,749	
その他	18,856	302,605
経常利益		783,847
特別利益		
固定資産売却益	40	
訴訟損失引当金戻入額	8,535	8,575
特別損失		
固定資産除却損	1,313	1,313
税金等調整前当期純利益		791,109
法人税、住民税及び事業税	298,067	
法人税等調整額	△20,894	277,173
当期純利益		513,935
親会社株主に帰属する当期純利益		513,935

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	28,260,510	流 動 負 債	15,962,946
現 金 及 び 預 金	7,546,110	支 払 手 形	1,439,790
売 掛 金	26,589	買 掛 金	1,680,654
販 売 用 不 動 産	6,790,133	短 期 借 入 金	7,084,524
仕 掛 販 売 用 不 動 産	13,438,584	1年内返済予定の長期借入金	4,122,617
未 成 工 事 支 出 金	13,615	リ ー ス 債 務 金	4,624
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	10,122	未 払 金	534,248
前 渡 金	192,274	未 払 費 用	20,668
そ の 他	243,079	未 払 法 人 税 等	118,562
固 定 資 産	1,820,056	未 払 消 費 税 等	57,411
有 形 固 定 資 産	1,312,336	前 受 り 金	533,996
建 物	616,084	預 り 金	182,884
構 築 物	53,894	賞 与 引 当 金	136,000
機 械 及 び 装 置	27,094	株 主 優 待 引 当 金	1,494
車 両 運 搬 具	3,710	資 産 除 去 債 務	45,470
工 具、器 具 及 び 備 品	26,439	固 定 負 債	7,410,324
土 地	567,797	長 期 借 入 金	6,875,002
リ ー ス 資 産	7,275	リ ー ス 債 務	5,764
建 設 仮 勘 定	10,040	退 職 給 付 引 当 金	37,752
無 形 固 定 資 産	59,093	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	188,032
商 標 権	4,055	完 成 工 事 補 償 引 当 金	162,646
ソ フ ト ウ ェ ア	48,056	訴 訟 損 失 引 当 金	44,934
リ ー ス 資 産	2,233	資 産 除 去 債 務	81,514
そ の 他	4,747	そ の 他	14,677
投 資 そ の 他 の 資 産	448,626	負 債 合 計	23,373,271
投 資 有 価 証 券	34,454	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	20,000	株 主 資 本	6,708,482
出 資 金	420	資 本 金	327,566
長 期 前 払 費 用	5,120	資 本 剰 余 金	229,566
繰 延 税 金 資 産	311,335	資 本 準 備 金	229,566
そ の 他	77,295	利 益 剰 余 金	6,151,348
資 産 合 計	30,080,567	利 益 準 備 金	24,500
		そ の 他 利 益 剰 余 金	6,126,848
		別 途 積 立 金	380,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,746,848
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,186
		その他有価証券評価差額金	△1,186
		純 資 産 合 計	6,707,295
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,080,567

損 益 計 算 書

(2020年10月 1 日から
2021年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,409,794
売上原価	25,848,232
売上総利益	5,561,561
販売費及び一般管理費	4,675,857
営業利益	885,704
営業外収益	
受取利息	41
受取配当金	708
受取賃貸料	28,544
受取手数料	83,785
その他の	46,842
営業外費用	
支払利息	283,429
社債利息	319
その他の	18,856
経常利益	743,020
特別利益	
固定資産売却益	40
訴訟損失引当金戻入額	8,535
特別損失	
固定資産除却損	1,313
税引前当期純利益	750,283
法人税、住民税及び事業税	288,146
法人税等調整額	△20,937
当期純利益	483,074

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月18日

大英産業株式会社
取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人		
福 岡 事 務 所		
指 定 社 員	公認会計士	吉 川 秀 嗣
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	堤 剣 吾
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大英産業株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大英産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年11月18日

大英産業株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

福岡事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

吉川 秀嗣

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

堤 剣吾

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大英産業株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月25日

大英産業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 柴田 英紀 ㊟

社 外 監 査 役 佐藤 爲昭 ㊟

社 外 監 査 役 桑原 孝二 ㊟

（注）監査役柴田英紀、監査役佐藤爲昭及び監査役桑原孝二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

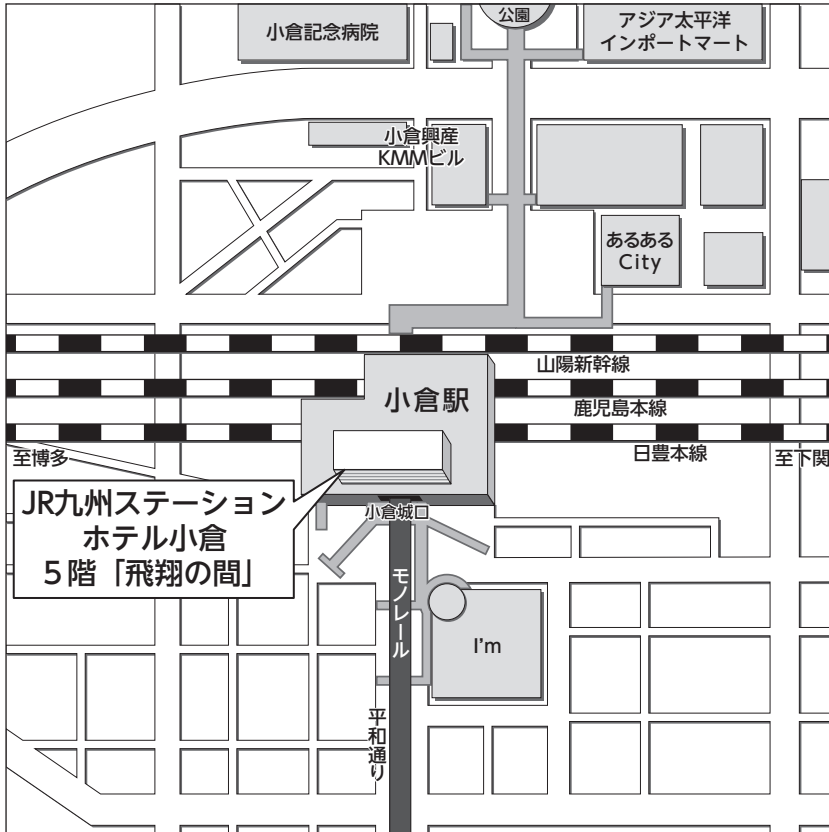
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

＜会場＞JR九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」
北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
TEL 093-541-7111（代表）



接触感染リスクを減らすため、本年はお土産及び飲料の配布を取りやめとさせていただきます。
ご出席される株主様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。